

達人プラスVersion6は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、そのほかの無体財産権に関する法律及び条例によって保護されています。達人プラスVersion6の利用権は許諾されるもので販売されるものではありませんので予めご了承下さい。

第1条（定義）

1. 「当製品」とは、「達人プラス Version6」をいいます。
2. 「当規約」とは、この「達人プラス Version6 利用規約」をいいます。
3. 「当社」とは、株式会社ナルコムをいいます。
4. 「利用者」とは、当製品を利用する歯科医院（法人経営・個人経営は問いません）または、個人をいいます。
5. 「申込者」とは、当製品を利用しようとする歯科医院（法人経営・個人経営は問いません）または、個人をいいます。
6. 「利用契約」とは、当規約に基づき締結される当製品利用契約をいいます。
7. 「当製品ネットワークサービス」とは、インターネットを利用して、当製品または当製品において管理されているデータを用いて当社が提供するネットワークサービスをいいます。
8. 「クラウドバックアップサービス」とは、当製品ネットワークサービスのうち、インターネット上の当社または当社の協力先が管理するサーバへ利用者のデータをバックアップするサービスをいいます。

第2条（達人プラス Version6 利用規約の適用）

当規約は、当社が販売する当製品の利用について、当社と、利用者または申込者の間の、一切の關係に適用します。利用者または申込者は、当製品をインストールした時点で当規約の内容を承諾したものとします。

第3条（利用規約の範囲）

利用規約は、名目の如何に関わらず、この当規約とします。

当社が利用者または申込者に対して発する第5条（当社からの通知）は、当規約の一部を構成するものとします。

第4条（規約の変更）

当社は、利用者及び申込者の承諾を得ることなく、当規約を随時変更できるものとし、利用者及び申込者はこれを承諾するものとします。

第5条（当社からの通知）

当社ホームページでの掲示や電子メールの送付、その他当社が適当と判断する方法により、利用者または申込者に対し随時必要な事項を通知します。

第6条（著作権・利用権について）

1. 許諾権、所有権、著作権の帰属
当製品の許諾権、所有権、著作権は、株式会社ナルコムに帰属します。
2. 利用の制限
利用者は、利用者が所有する複数台のコンピュータに当製品をインストールして利用することが出来ます。
利用者が契約しているレンタルまたはリースコンピュータにおいても同様に当製品をインストールし、利用することが出来ます。
複数の歯科医院において当製品を利用するにはそれぞれの歯科医院において利用契約を締結する必要があります。
3. 商業利用について
当製品に収録されているデータをそのまま、もしくは修正、加工して類似の商品を製造・販売することは出来ません。データの販売を目的とした利用については、前項許諾範囲を超えるものと解釈されます。
したがって、たとえ一部修正、加工してあっても、結果として利用権者が当製品に収録されているデータを2次利用出来るような形で販売することは禁じます。

第7条（利用契約の締結）

1. 申込者は、当社所定の手続きにて利用契約の申込を行う必要があります。
2. 申込の方法
申込者は、当規約を承諾の上、当製品をインストールした後に当社が求める必要事項を所定の方法で当社に送信することにより、行われるものとします。
3. 利用契約の成立
利用契約は、第2項に定める方法による利用申込に対し、当社所定の方法により当社が申込者に対して承諾を通知したときに成立します。ただし、次の各号に該当する場合には、当社は、利用申込みを承諾しないことがあります。
(1) 申込者が實在しない、もしくは實在しない恐れがあると判断した場合
(2) 以前に、当社との契約上の義務の履行を怠ったことがある等、申込者が当社との契約上の義務の履行を怠るおそれがあると当社が判断した場合
(3) 申込の時点で、当規約の違反等により、当製品利用の不承諾を現に受け、または過去に受けた事がある場合
(4) 申込の時点で申告事項に、虚偽、誤記、又は記入漏れがあった場合
(5) その他、当社が利用者として不適当と判断した場合
4. 申込の拒絶
前項の規定により利用契約の申込を拒絶した場合は、速やかに申込者へ通知するものとします。なお、当社は、申込を拒絶した理由を開示する義務を負わないものとします。
5. 個人登録について
個人で利用契約を締結した後に、歯科医院等を開業し利用者の変更を行う場合は、当社所定の方法にて利用契約の再申込の必要があります。
個人での利用契約は、個人名での登録のみを認め、勤務先医院名、歯科医院名での登録は認めません。

6. 動画の録画機能について
収録されている動画の録画機能の使用については、利用申込とは別途の申請を必要とします。
7. 当製品ネットワークサービスについて
収録されている動画の録画機能の使用については、利用申込とは別途の申請を必要とします。

第8条（利用契約の開始日）

利用契約が成立した日を利用開始日とします。

第9条（利用契約の種類及び期間）

1. 月額版
利用者が月額版の利用契約を行った日から翌月末日を当初の利用契約期間とします。利用開始日からその月末までの期間は無償期間とし、利用料は発生しないものとします。月額版の利用契約は、第10条の利用の中止申し出がなされるまで、1か月単位で自動継続するものとします。
2. 1年パック、3年パック、6年パック
利用開始日の翌月1日を起算日とし、各パックの規定年数までを利用契約期間とします。利用契約期間経過後は月額版の利用契約へ移行するものとします。
再度のパック購入により、利用契約期間を延長することができます。

第10条（利用の中止）

1. 月額版
利用者が当製品の利用中止を希望する場合は、当社所定の方法で利用中止希望月の5日までに届け出るものとします。5日を超えての退会の届出は、翌月分の月額利用料を全額支払い頂き、翌月5日付で利用中止申請を受領します。利用開始から利用中止までの最低利用期限はありませんが、すでに受領した月額利用料の返金等は一切行いません。
2. 1年パック、3年パック、6年パック
各パックの利用を中止しても利用料の返金等は一切行いません。

第11条（利用料金）

1. 利用者は当社が定める方法で下記の通り利用料金を支払うものとします。
 - (1) 月額版 ¥8,000/1ヶ月（税抜）
 - (2) 1年パック ¥90,000（税抜）
 - (3) 3年パック ¥260,000（税抜）
 - (4) 6年パック ¥490,000（税抜）
 - (5) クラウドバックアップサービス 10GB ¥800/1ヶ月（1～4の利用料金に1GBの無料利用権が含まれます）（税抜）
10GBに満たないデータは切上げとします。
2. 前項利用料金は、当社が定める標準価格であり、申込者または利用者が当社代理店を通じて当製品の利用料金の支払いを行う場合、同一の価格である事を保証するものではありません。
3. 当製品の利用料金は利用契約締結時の利用料金に従うものとします。ただし、当社が当製品の利用料金を不相応と認めるに至ったときは、第5条に従って利用者に通知することにより、いつでも、利用料金を変更することができるものとします。
4. 前項による利用料金の変更を行った場合においてもパック契約の利用者はその利用期限まで追加の支払いをすることなく当製品の利用を継続できるものとします。

第12条（決済の方法）

1. 月額版利用者は下記の方法で決済するものとします。
 - (1) 利用契約締結前
当製品を第11条で定める利用料金1ヶ月分の金額で購入することで利用料金を前払するものとします。
 - (2) 利用契約締結後
当社は、毎月5日に当社または利用者が指定した代理店を通じて、翌月分の利用料金を請求します。
2. 1年パック、3年パック、6年パック利用者は、当製品を各パックの利用料金にて購入することで利用料金を前払いするものとします。
3. 利用者と決済関係先の間で紛争が発生したときは、利用者の責任で解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

第13条（保証の限定）

1. 当製品の保証について
当製品の使用は、利用者の責任において使用されるものとします。
当製品の内容は十分注意して制作されていますが、利用者の要求のすべてを満たさないこともあり、また完全に無欠陥の製品で無いかも知れないことを承諾するものとします。
また、本製品の使用の結果として発生した、あるいはそれらを使用することが出来なかったことから発生した損害や不利益については、一切責任を負いません。
2. 収録データについて
当製品に収録されているデータの内容に関しての責任は、一切負いかねます。

第14条（自己責任の原則）

利用者は、当製品を使用してなされた一切の行為とその結果について、一切の責を負うものとします。

利用者は、利用者による当製品を利用してなされた一切の行為に起因して、当社または第三者に対して損害を与えた場合（利用者が、当規約上の義務を履行しないことにより当社または第三者が損害を被った場合も含む）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第 15 条（禁止事項）

利用者は、以下の行為を行わないものとします。

1. 当製品を利用者以外の第三者に使用させる行為
2. 当製品利用契約成立後の利用権の譲渡、再販売行為
3. 当製品の情報を改ざん・消去する行為、又は事実と反する情報を送信・掲示する行為
4. 他の利用者又は第三者、若しくは当社の商標権などの知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
5. 他の利用者又は第三者、若しくは当社を差別若しくは誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為
6. 他の利用者又は第三者、若しくは当社の財産、プライバシー、肖像権若しくはパブリシティ権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
7. 他の利用者又は第三者、若しくは当社に対して無断で広告・宣伝・勧誘などの電子メールを送信する行為、又は受信者が嫌悪感を抱く電子メールを送信する行為、他者のメール受信を妨害する行為、連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為
8. 詐欺などの犯罪に結びつく行為
9. 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はそれを勧誘する行為
10. わいせつ又は児童虐待にあたる画像、文書などを送信・掲載する行為
11. 選挙運動又はこれに類似する行為、公職選挙法に違反する行為
12. コンピュータウイルスなど有害なプログラムを使用若しくは提供する行為、又は推奨する行為
13. 他の利用者又は第三者になりすまして、当サービスを利用する行為
14. 当サービスに接続している他のコンピュータ・システム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為
15. その他法令若しくは公序良俗（売春・暴力・残虐など）に違反し、又は他の利用者又は第三者、若しくは当社に不利益を与える行為
16. 前各号に定める行為を助長する行為
17. その他、当社が不適切と判断した行為

第 16 条（当製品内容の変更）

当社は、利用者への事前通知無く、当製品の内容、名称または仕様を変更することがあります。

第 17 条（当製品ネットワークサービスの一時的な中断）

1. 当製品ネットワークサービスで以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に当製品ネットワークサービスの全部または一部の提供を中断することがあります。
 - (1) 当製品用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電等により当製品ネットワークサービスの提供ができなくなった場合
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により当製品ネットワークサービスの提供ができなくなった場合
 - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により当サービスの提供ができなくなった場合
 - (5) その他、運用上または技術上当社が当製品ネットワークサービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により当製品ネットワークサービスの全部または一部の提供に遅延または中断が発生しても、これに起因する利用者または第三者が被った損害に関し、この当規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。

第18条（データ保持）

当製品ネットワークサービス利用に伴い生成されたデータファイルについては、取り扱う情報その他の個人情報と秘密に保持し、当製品の円滑な運用を確保するために必要な範囲でのみ利用します。しかし、当該利用者によって保存データの開示及び譲渡を求められた場合、または権限ある官公署から開示を求められた場合はその限りではありません。

第 19 条（当製品の終了）

当社は当社ホームページ上に事前通知した上で、当製品の全部または一部を終了することがあります。

当社は当製品利用終了の際、第 5 条（当社からの通知）の手続きを経て、終了に伴う責任を免れるものとします。

ただし、当製品の全部または一部の利用を終了する場合、事前通知後 1 年間は当製品利用の保証を致します。

第 20 条（当規約違反等への対処）

1. 当社は、利用者が当規約に違反した場合もしくは恐れのある場合、利用者による当製品の利用に関して当社にクレーム・請求等が寄せられ、かつ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で当社が必要と判断した場合には、当該利用者に対し、以下のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずる事があります。
 - (1) 当規約に違反する行為またはその恐れのある行為を止めること、および同様の行為を繰り返さないことを要求します。
 - (2) 利用者が発信または表示する情報を削除することを要求します。
 - (3) 利用者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または閲覧できない状態に置きます。
 - (4) 当製品の利用の一時停止、または強制利用中止処分（利用契約の解約を意味し、以下同様とします）とします。
2. 本規定は第 14 条（自己責任の原則）に定める利用者の自己責任の原則を否定するものではありません。
利用者は当社が本条第一項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。
利用者は、当社の裁量により事前に通知なく行われる場合がある事を承諾します。
3. 本条（当規約違反等への対処）(4)号の措置のほか、利用者が以下のいずれかに該当する場合は、当社は当該利用者に事前に何等通知または勧告することなく、当製品の利用の一時停止、または強制利用中止処分とすることができるものとします。
 - (1) 第 7 条 3 項各号のいずれかに該当することが判明した場合
 - (2) 月額利用料の支払いを遅延し、または支払いを拒否した場合
 - (3) 決済関係先との間で紛争が生じた場合
 - (4) 利用者に対する破産の申し立てがあった場合
 - (5) 当社から本条 1 項のいずれかの要求を受けたにもかかわらず、要求に応じない場合

- (6) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、または義務や理由のないことを強要し、当社の業務が著しく支障を来したした場合
 - (7) その他当社が利用者として不適当と判断した場合
4. 本条第1項4号または本条第3項各号のいずれかにより強制利用中止処分とされた者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している支払い等、当社に対して負担する支払いの一切を一括して行うものとします。
5. 利用者が第15条（禁止事項）に違反し、または本条第1項～第3項のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社は当製品の利用の一時停止、または強制利用中止処分の有無に関わらず、当該利用者（利用者契約を解約された者を含みます）に対し、被った損害の賠償を請求できるものとします。
- 利用者は、当社が本条第3項に該当した場合に当社が行う措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。

第21条（免責事項）

1. 当製品を利用者が使用する事に伴う以下のいずれかの事由が生じた場合、当社の免責事項とします。
- (1) 当製品の利用申込、アップデート、その他お知らせ等を通知する際にインターネットに接続した事による障害。
 - (2) プロダクト ID、パスワード等の流出によるデータの破損、データ抜き取り、その他すべての不正行為。
 - (3) 当製品ネットワークサービスを使用する利用者のデータを閲覧、操作する事による障害。

第22条（秘密保持と不正使用の禁止）

1. 利用者は、故意、過失を問わずまた当規約の終了の前後を問わず、当製品の利用にあたり知り得た当製品の構造・編成に関する情報、ならびに 関するすべての情報を第三者に対して開示・漏洩してはいけません。
2. 前項に違反する当製品の使用は一切禁じます。

第23条（クラウドバックアップサービス）

クラウドバックアップサービスにおいては、データの保管に関して最善を期しておりますが、いかなる場合もデータの保証は致しません。当サービスを一時的に提供できなかったことにより発生した利用者または第三者の損害に対し、この当規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。

第24条（サポート及びその制限）

1. 当社は、利用者からの当製品に関わる質問について、当社営業時間内において電話サポートを行います。
2. 前項電話サポートの過程において、当社は利用者の承諾を得てインターネットを利用した以下の行為を要求することがあります。
- (1) インターネット上より必要な追加ファイルのダウンロード
 - (2) インターネットを経由した利用者パソコンの当社よりの遠隔操作
3. 利用者は、前項各号の利用が出来ないパソコンにおける当製品の利用について当社よりのサポートにおいて制限を受けることを承知します。
4. 当社は以下の各号に該当するパソコンをサポート対象外とします。
- (1) 日本語 OS 以外のパソコン
 - (2) 自作パソコン
 - (3) パソコンメーカーが保証しない OS を搭載したパソコン
5. 利用者はサポートの過程において、当社にデータの入ったハードディスク等を郵送する必要がある場合、郵送費は利用者の負担とします。

第25条（訪問サポート）

当社は当製品の利用者より訪問設定サポート（製品設定及び使用方法説明）を希望された場合、サポート要員一人当たり 1 日¥50,000（税抜）と当社が定める交通費にて応じます。

訪問設定サポート対応日及び時間は、当社営業時間内で調整するものとします。

第26条（個人情報）

当社は、個人情報を別途当社ホームページ上に掲示する「個人情報保護宣言」に基づき、適切に取り扱うものとします。

第27条（雑則）

1. 当規約において取り決められていない事項が発生した場合は、当社及び利用者は誠意を持って協議の上これを解決するものとします。
2. 利用契約に関する紛争については、松戸地方裁判所を利用者と当社の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第27条（準拠法）

この当規約に関する準拠法は、日本法とします。

第28条（附則）

2015年4月21日 制定・施行